

第三者評価結果

事業所名：みなみかせ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や児童の権利に関する条約等の趣旨をとらえ、また保育方針である『豊かな実体験を通して心を育む保育』『子育てを共に考え、見つけ合う保育』『地域に開かれ共に育ち合う保育』に基づいて作成されており、例えば「家庭及び地域との連携」や「保護者や地域の子育て支援」についても具体的な取組みが挙げられています。全体的な計画は、年度末の各クラスや全体の振り返りから挙がってきた職員の意見を園長と保育長が集約して作成し、職員会議で確認も行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各教室に温湿度計が設置され、暑さ指数も掲示して、熱中症には特に気を配っています。各教室は十分な採光がありますが、夏場は暑いため2階のバルコニーによしずを設置して調節しています。布団は入園から卒園まで同じものを使用しますが、次の園児が使う前に業者に洗いにしており、汚れた際はすぐに園で洗濯し乾燥させています。また、定期的に乾燥もしています。1クラスの園児数が多いため、遊具はいくつかのコーナーを設けて遊べるようにしており、家具の配置でいくつかのグループにわけられるように工夫しています。1階2階とも教室の外にこじんまりとした絵本コーナーがあり、クールダウンやくつろぐために使用しています。また、教室内に衝立を置いて落ち着ける場所を確保することもあります。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもを受容するために大切なことは、「せかしたり、周りが叱られていると感じるような話し方はしない」「声のトーンや大きさに気を付ける」ことだと園は考えており、保育の中で徹底して取り組んでいます。どのクラスでも職員は穏やかなトーンで対応しており、せかず言葉を不用意に用いることはありません。子どもが自分の気持ちを表現できるように、うまく伝えられない子どもにも寄り添いながら言葉を添えたり、子どもの話を聴くようにしています。指導計画では「情緒の安定」について発達段階に応じて、保育士が子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、信頼関係を構築し、子どもが自分の考えを表現できるよう目標が設定されています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるには、子どもの意欲を見逃さないことが大切だと考えており、発達に合わせて、援助する場合も見守る場合もありますが、「できたね」と次の意欲につながる声かけをするようにしています。子どもの発達や個性も配慮して、一人ひとりにあった援助をしています。3歳児クラスでは、場面に応じた着替えの仕方がイラストで説明されており、視覚でも理解できるように働きかけています。活動と休息のバランスについては、家庭での過ごし方や保育時間も大きく関わるため、保護者と話し合い、子どもの生活スタイルもふまえてバランスがとれるようにしています。午睡の時間については、「身体を休める時間」と子どもに説明し、本人の気持ちを大切に過ごせるよう援助しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的・自発的に遊べるよう、玩具は乳児では数を多くしてどの子も手に取れるようにし、幼児ではいくつかコーナーを設定して、好きな遊びが選択できるように環境設定がされています。幼児クラスでは、作りかけのブロックを1週間は棚の上で保管できるルールがあり、個別のネームプレートをおいて管理し、時間をかけて作りこむことができます。園庭は、主に乳児の時間と幼児の時間をわけて思いきり遊べるようにしています。園庭の遊具は多くが可動式となっており、定期的に配置を見直しています。幼児は子どもたち発案で、夏祭りごっこを行い、4歳児クラスがお店屋さん、5歳児がおばけやしきをつくり、3歳児がお客さんとして楽しみました。このような活動を通して友達と協同して活動し、成長する機会があります。園では定期的に外部講師を招いて、クラスごとにふれあい運動遊びをおこない、身体を動かす機会も設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの月齢や発達段階を踏まえて遊びや生活の環境を工夫し、その日の子どもの様子を見ながら長時間安全に過ごせる環境を整えています。子どもが安心して情緒の安定が持てるよう緩やかな担当制としています。保育士は、声のトーンに気を配り、子どもとの応答的な関わりを大切にしています。子どもが興味を持つ遊具を提供できるよう職員同士で話し合いをし、発達を促す動きができるよう環境に配慮しています。体育遊びなどでは、同じ遊びで巧技台の段差を運ぶなど子どもの月齢差を考慮し、発達過程に応じた保育を提供しています。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳を用いて情報共有しています。また、離乳食は喫食状況、咀嚼力など状況を把握し、保護者、担任、栄養士が連携を図って個別に進めています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1・2歳児の保育に関しては、自分でやってみようとする気持ちを大切に、子どもの気持ちを尊重するよう努めています。子どもが興味を持って探索活動が十分行われるよう、保育室と子育て支援室などを利用してクラスを分けて活動するなど職員間で連携を取って安全に活動できる環境を作っています。友だちとの関わりの中で自分の気持ちが伝えられるよう見守り、状況に応じて代弁し、仲立ちするよう援助しています。延長保育や土曜保育など異年齢で関わり、更に職員間で連携を図り異年齢で散歩に行く機会を持っています。また、保育士以外の栄養士や看護師とも関わりを持っています。保護者とは、送迎時や連絡帳で情報共有しています。また、写真を使ったドキュメンテーションをクラスの壁に掲示し、日々の保育の様子を伝えています。トイレトレーニングは、個別に連携を図って無理なく進めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児の保育に関しては、カリキュラム会議で子どもが何に興味を持っているのか、話し合っ、子どもの手が届く玩具の設定など環境を工夫しています。一人ひとりの子どもの状況に応じて対応できるよう職員間で連携して対応しています。4歳児の保育に関しては、自我だけでなく周りが見えてくる時期で、子どもは友だちとやってみようという気持ちが強くなり、友だちとの関係が広がり、深まるごっこ遊びやルールのある遊びなどに取組めるよう援助しています。5歳児の保育に関しては、子どもたち自身で何をしたいか相談し、役割を話し合い、お店屋さんごっこやお神輿制作など、友だちと楽しみながら活動に取り組めるように保育士が適切に関わっています。子どもの育ちや取組んできた協同的な活動に関して、ドキュメンテーションや園だより、クラスだよりを通して保護者に伝えています。また、地域の保育まつりに参加して作品を展示しています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園は、多目的トイレを設置し、フロアはバリアフリー構造になっています。エレベーターはありませんが、必要に応じて対応する用意はあります。障害のある子どもの状況に配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して、子どもがどのように関わることが出来るかを考慮して計画しています。ケース会議を設定し、出された意見を保育に生かし、次月に状況等を伝えるなど、意識して丁寧に関わるよう配慮しています。子ども同士の関わりは、共に成長できるよう日々の保育の中で援助しています。子どもは自然に手助けもしています。保護者とは、連絡帳利用の希望を聞き、日々の子どもの様子を伝え、連携を密にしています。担当職員は、キャリアアップ研修や川崎市の研修を受講して知識や情報を得ています。川崎市南部療育センターの職員が来園して保育の状況を見てもらうなど連携を図り、相談や助言を受けています。園の保護者には、入園説明会で園の取組を伝えています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもに在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

各クラスの年間指導計画に長時間にわたる保育の項を設け、年間と期ごとの目標を示しています。更に、月間指導計画で家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育になるよう配慮した計画をたてています。子どもが安心して、ゆったりと過ごせる環境を整えるよう努めています。子どもの状況に応じて、個別に話を聞き、おだやかに過ごせるよう余裕のある人員配置を心掛けています。異年齢で子どもが過ごす時は、職員間で連携を取り、保育が安心、安全に行われるよう配慮しています。子どもの在園時間や生活リズムに配慮し、保護者の要望を聞き補食を提供しています。クラス毎の「申し送り書」は、朝からの子どもの状況や体調などを記入しています。また、記入の際は伝わりやすく分かるように書くよう周知しています。職員間の引き継ぎは「申し送り書」を用い、チェックして伝え忘れが無いようにしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けての事項を記載し、それに基づいた保育を実施しています。子どもは、小学校の見学等で交流を図り、小学校に期待が持てるように取り組んでいます。また、地域の年長児交流会を通して交流を図っています。保護者には、お便り「手をつないで」や年度後半の懇談会で小学校交流の状況を伝え、小学校以降の子どもの生活など見通しが持てるよう話しています。就学に向けた小学校との連携は、幸区幼保小代表者連絡会や実務担当者連絡会に参加して、交流や情報交換をして連携を図っています。5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認しています。小学校の先生とは、訪問、または電話などで入学前の引き継ぎを行っています。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

職員は、登園時に子どもの様子を観察し、保護者と健康状態の確認をしています。更に、看護師は毎日午前と午後一人ひとりの子どもの視診を行い園長・保育長に報告しています。子どもの体調の変化やけがなどに関しては、園長に報告し、必要に応じて保護者に電話で報告し、降園時に状況を丁寧に伝え、次の登園時に確認しています。「保健計画」は、年間と月ごとの目標を定め、目標に対する配慮、保健指導、家庭との連携などを示しています。子どもの健康状態に関する情報は、クラス内で情報を共有し、園長・保育長に報告しています。保護者には、毎月の「ほけんだより」で伝えています。既往症などの情報は、健康ノートで知らせてもらい、看護師が健康台帳に記載しています。情報は、クラスには速やかに伝え、会議で全員に周知しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知して、必要な取組を行っています。保護者に対しては、入園説明会で園の対応を伝え、情報提供をしています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

0,1歳児は2か月に1回、2～5歳児は年2回の健康診断と年1回の歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には、健康ノートで伝えています。嘱託医とは、子どもの健康に関して日頃から相談したり、助言を受け、情報提供を受けたりと連携を図っています。看護師・栄養士・保育士による3者連携指導を行っています。例えば、歯みがきの方法やカルシウムの効能、風邪をひかない身体作りなど、子どもの年齢に応じて分かりやすく健康について伝えています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の意見書を基に、川崎市指定の除去申請書を川崎市健康審査会に提出して対応しています。保護者とは、情報共有を心がけ、次月の献立を確認してサインをもらうなど連携を図り、保育園での生活に配慮しています。食事の提供は、専用トレイや食器を用いて、給食職員と除去の確認をして提供しています。食事提供等の相違は、子どもの年齢に応じて、アレルギーに関する身体の変化の話をするなどして理解を図っています。職員は研修に参加して、新しい情報を得ています。園の食物アレルギーについての取組は重要事項説明書で保護者に伝えています。

<p>A-1-(4) 食事</p> <p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
---	---

<コメント>

全体的な計画やクラス毎の年間指導計画に食育の項を設け、食に関わる体験を積み重ね、食べることに興味・関心を持つ活動を保育で取り入れています。園は「食べる楽しみや意欲を育てる」として子どもが楽しく、落ち着いて食事ができるよう工夫しています。幼児クラスは、食べる時間の目安を決めながら、子ども同士で話しをしながら食べています。保育士は、子どもの発達に合わせた食事の援助をしています。食器は磁器を使用し、年齢に応じた食器や食具を使用しています。乳児クラスは、その日の様子を見て配膳しています。幼児クラスは、自己申告して量を加減しています。年齢に応じて、食材に触れたり、野菜を栽培して成長を観察するなど興味関心を持って取り組んでいます。また、食育ボードや三者連携指導で健康と栄養の話などを子どもたちにしています。保護者には、給食だよりで献立のレシビや行事食、子どもの食生活に関する取組、情報を伝えています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
--	---

<コメント>

法人の保育園栄養士で統一の献立を作成しています。献立は栄養価や体を作る素材を考慮に入れ、旬の食材や行事食を取り入れた献立を作成しています。また、子どもが無理なく食べられる食材を増やしたいと1か月毎日違う献立を採用しています。毎月の給食会議で喫食状況や嗜好状況を把握し、残食を記録して食材の切り方など調理の工夫をしています。子どもたちは育てた野菜を給食室に運び、調理することで食べる意欲が増えています。栄養士は、保育室をまわり、子どもの様子を見ています。更に、離乳食に関しては進み具合や咀嚼力などの個別の状況を毎日見て次のステップに進めるか確認しています。また、栄養士は、食育や三者連携指導で体を作る栄養などの話を子どもに伝えています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。HACCPに基づいて温度管理を徹底し、冷ました後の温度管理にも気を配っています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
------------------	---------

<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

登園時に家庭の様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と日常的な情報交換をしています。乳児クラスは、連絡帳を用いて家庭と園の連続性を考慮した情報交換をしています。幼児クラスは必要があれば連絡帳を使用して連絡を取り合っています。年度初めのクラス懇談会で保育のねらいや目標を伝え、毎月の園だよりやクラスだよりで月の目標や保育の内容を伝えていきます。保護者と子どもの成長を共有できるように、毎日の連絡帳や個人面談で様子を伝え、ドキュメンテーションで活動の様子をクラスの廊下に掲示しています。ドキュメンテーションは、活動の様子が写真とコメントで描かれ、成長過程が分かるようファイリングし、保護者が手に取って見ることが出来ます。更に、保育参観や行事の参加を通して子どもの成長を共有できる場を設けています。個人面談など保護者との情報内容は記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
-----------------	---------

<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

職員は、毎日の送迎時に保護者と家庭での様子、園での様子を話し、コミュニケーションを心がけ、保護者と信頼関係を築くよう努めています。職員は常に相談に応じる体制を整えています。日頃から話しやすい雰囲気や心がけ、連絡帳や会話などでいつもと違い、気になる時は園長・保育長に報告し、園から声をかけるなど意識して関わり、相談に応じています。個人面談は、保護者の就労や個々の事情に配慮して、保護者の都合に合わせて相談に応じています。また、相談の際には、保育所の特性を生かし、看護師、栄養士、保育士、関係機関との連携などの専門職の意見などを伝え、保護者支援に努めています。相談内容は、適切に記録し、継続してフォロー出来るようにしています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、園長や保育長から助言を受けられる体制を整えています。

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
---	---

<コメント>

職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の保護者の対応、トイレや着替えの際の観察など状況の把握に努めています。「虐待防止マニュアル」を整備し、疑いがあると職員が感じた場合は、速やかに園長・保育長に報告する対応手順を周知しています。恐れがある場合は、注意深く見て声かけし、いつもより気にかけて話を聞き、様子を見守るなど保護者ケアに配慮しています。また、保護者対応は、複数で行えるようにしています。外部講師を招聘した人権研修を毎年実施し、報道等がある時はその都度会議で話し合う機会を作っています。状況に応じて幸区や保健師、児童相談所など関係機関と連携を図っています。更に、関係機関との連携を保育に反映させています。園長は、幸区要保護児童対策地域協議会に参加しています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
------------------------------	---------

<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
--	---

<コメント>

年間指導計画、月間指導計画、個別指導計画などの指導計画や保育日記などの記録は、振り返りを文書化できる書式になっていて、自己評価は、意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。更に、子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取組む姿勢を重視して記載しています。自己評価は、期毎、月、週、日と定期的に行っていて、月間指導計画は、カリキュラム会議で振り返りを行い、課題や目標を話し合っ次月の計画に反映させています。カリキュラム会議で振り返りを伝えることで、園全体で共有しています。それぞれのケースに関して話し合いの時間をもち、意識して日々の保育を再確認することで職員は共通認識を持って保育を行い、互いの学び合いや意識の向上に取組んでいます。保育士の保育実践の振り返りを保育所の自己評価につなげています。